

## 令和8年度大崎市会計年度任用職員募集要項

令和8年5月1日から任用する会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

### 記

- 1 職種 会計年度任用職員（労務職）
- 2 採用予定人員 1名程度
- 3 応募資格
  - (1) 普通自動車の運転免許を有する方
  - (2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）
    - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者。
    - イ 大崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
    - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。
- 4 任用期間 令和8年5月1日 から 令和9年3月31日まで
- 5 勤務条件等
  - (1) 身分  
地方公務員法（昭和25年法律261号）第22条の2に規定する会計年度任用職員です。なお、この任用は、任期の定めのない職員の採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
  - (2) 勤務場所 大崎市建設部建設課
  - (3) 勤務時間  
原則として月曜日から金曜日の週5日（週35時間）、午前9時から午後5時まで
  - (4) 業務内容 市内の道路等の維持補修作業
  - (5) 基本報酬 月額 179,000円 ～ 191,000円  
（採用される方の経歴に応じて、基本の報酬が決定されます。その他、条件に応じて通勤手当相当額及び、期末手当・勤勉手当が支給されます。）  
※市の常勤職員の給与改定に準じて、報酬及び期末手当・勤勉手当が増額又は、減額となる場合があります。
  - (6) 賃金支給日 毎月21日
  - (7) 休暇等 年次有給休暇、各種特別休暇制度あり
  - (8) 社会保険・労働保険 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入
- 6 採用期日 令和8年 5月 1日

7 募集期間 令和8年3月30日（月）から4月13日（月）午後5時まで  
【必着】

8 申込方法

所定の採用選考申込書（様式1）および履歴書（市販のもので可）に必要事項を記入の上、長3型の返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼付したもの）を大崎市役所建設部建設課に提出してください。

[提出先] 〒989-6188 大崎市古川七日町1-1  
大崎市役所建設部建設課あて  
(大崎市役所東庁舎3階)

9 選考の日時及び内容 面接 令和8年4月20日（月）午前10時00分

10 選考会場 大崎市役所 東庁舎 4階打合せ室 （控室：401会議室）

11 その他

- (1) 申し込み後、面接を辞退する場合は、下記まで必ず連絡願います。
- (2) 選考時間等の詳細については、申込者に対して直接、ご連絡いたします。

[問合せ先] 大崎市役所建設部建設課  
担当：千葉（電話0229-23-2435）